萩城と志都岐山神社

萩城と志都岐山神社

萩城と志都岐山神社

天主閣ハ五層ニシテ下層ハ東西十一間南北九間アリ今殘礎ヲ留ムルノミ圖ニ見ユル橋ハ極樂橋又幸橋トイフ本丸入口ナリ今ハ改造セリ

舊萩城天主閣

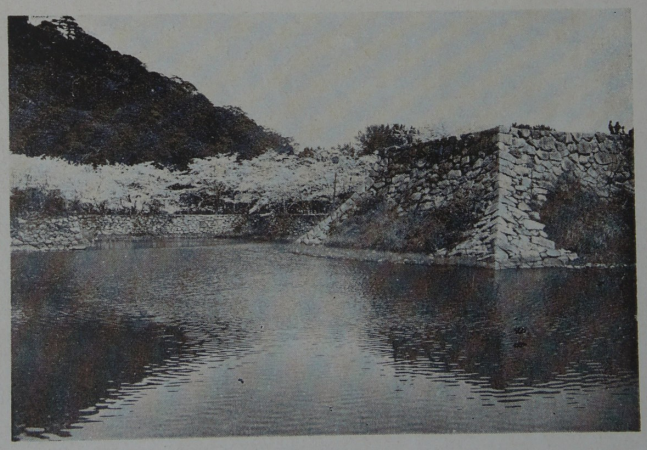

天主閣今解體シテ石垣ノミ存ス高サ六間後方ニ見ユル
ハ指月山ノ一部、山麓ハ公園ニシテ櫻ノ名所ナリ

萩城天主閣址

明治十二年ノ創建ニシテ毛利元就公以下五公ヲ主神トシ歴代藩主ヲ配祀ス正面ノ石橋ハ舊明倫館聖廟前ニアリシモノナリ

縣社志都岐山神社

花江茶亭ハ又自在庵トイフ堀内深野町ニアリシヲ移シタルモノ
毛利忠正公ノ勤王ノ密議ヲナシタル所ナリ

花江茶亭

上野公園
東
西
南
北
合祭
東京

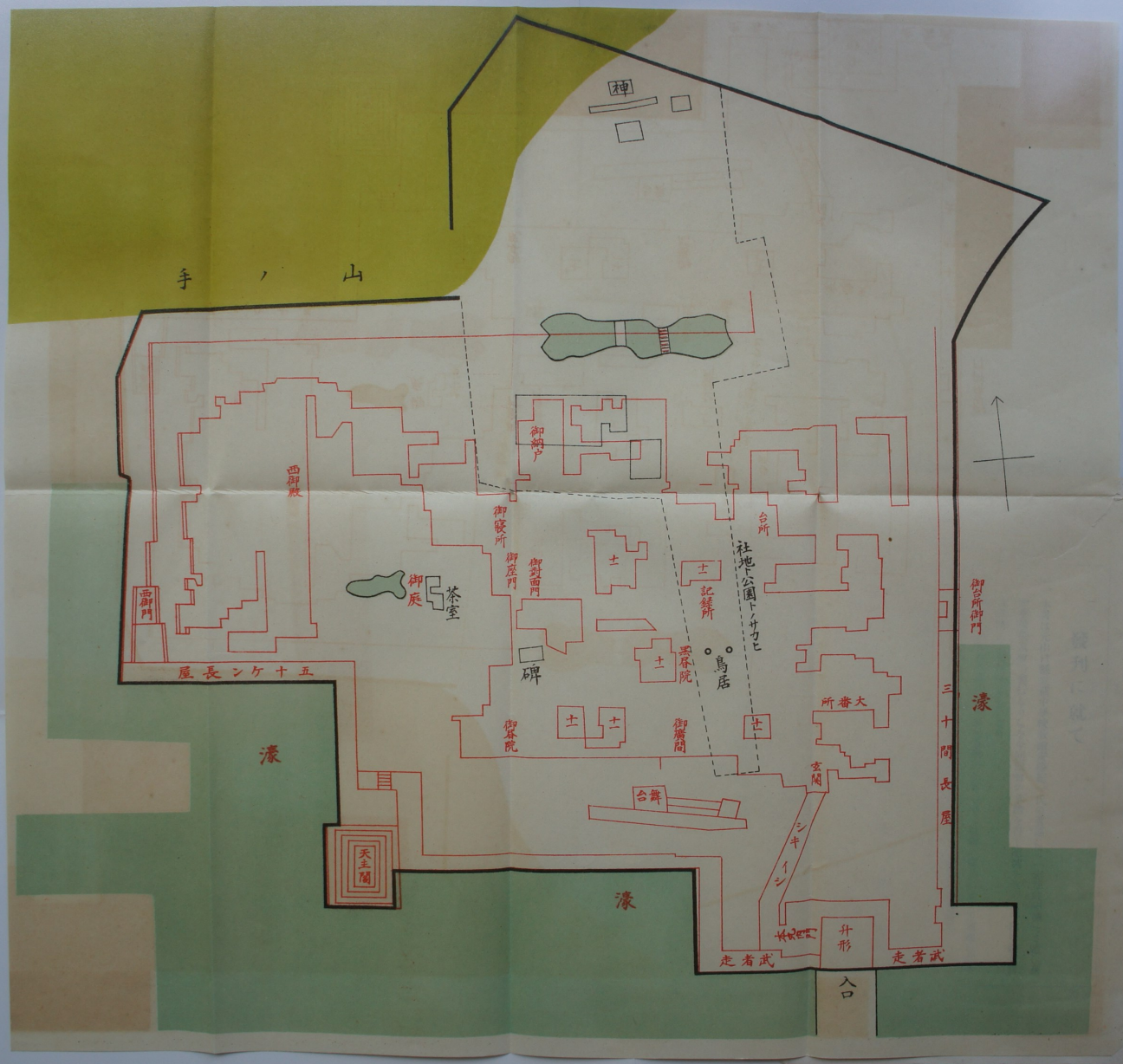
山ノ手
神
御納戸
西御殿
御寢所
御室
御室門
西御門
御庭
茶室
碑
五十ケン長屋
濠
濠
濠
天主閣
御書院
御廣間
台所
社地公園トイサカヒ
記錄所
鳥居
書院
大番所
玄關
舞台
シキイシ
三十間長屋
御台所御門
升形
武者走
武者走
入口

發刊に就て

一、本書は元山口縣立萩中學校教諭安藤紀一氏の著述にて「志都岐廼麓」と題し萩中學校校友會の發行なりしを今回同會の承諾を得て題號を改め二千部を限り當市役所にて發行せるものなり

一、原書には毛利元就公以下累代事歴のありしを今紙數の都合によりて省略したり

一、表紙圖案は萩中學校水沼教諭の手になりしものなり。同君の勞を謝す

昭和十年三月

萩市役所

萩城と志都岐山神社

第一　萩　城

安藤紀一編

萩城は慶長年中周防長門兩國の太守毛利秀就公の父入道權中納言從三位毛利輝元公の築かれたるものなり是より先慶長五年九月廿四日輝元公は家督を秀就公に讓りて宗瑞と號せらる八年八月秀就公は江戸櫻田邸に居住せらるることとなり輝元公は家眷を携へて國に就き要地に城を築くべしとの幕命を受け其歳十月始て萩に來り城地を相せらるこの間に幕府との交渉を經て遂に萩の指月山が要害ありて海に臨み且は長府岩國と鼎足の勢をなせりとの理由にて指月山の築城を決定せられたり是に於て慶長九年六月朔日始て築城の工事を起し吉川藏人廣家毛利宰相秀元これが繩張をなし二宮信濃守就辰三浦内左衞門尉元澄佐竹三郎右衞門尉元眞佐波善内井上五郎右衞門尉元重三上平兵衞尉元及の六人普請奉行となり各分擔して工事を進め同年十一月十一日輝元公始て入城せらるを之を御打入と稱ふさて工事の全く成りしは慶長十三年六月なり

城の位置及び廣さ左記の如し

本丸　指月山の南麓に當る東西百十間南北八十間あり
天主閣は五重にして下層は東西十一間南北九間最上層は東西三間半南北三間石垣の高さ
六間なり
この外に樓櫓三つあり
本丸内に藩主の邸第あり
當時の物の今尚存せるは城の石垣濠及び邸内の庭の築山池等にして天主閣址展望に宜し
き處は實に萩城開創記念物の設備を後來に俟つものの如き觀あり

二の丸　東西百五十三間南北五十八間その内に樓櫓十三あり今石垣のみを存す

三の丸　二の丸の外の部分にて新堀川及び片河の堀を以て萩の他部分と區別せらる

詰丸　指月山頂に在り東西廿四間南北廿間その外廓東西十九間南北廿間樓櫓八つあり今石垣の
みを存す
指月山は直立約八十八間あり

築城前に此地に在りしもの左の如し

土地神社　清和天皇貞觀十五年十二月十五日從五位下を授けられたりしこと三代實錄に見ゆ
この社古代の位置は明ならざれども築城の頃は本丸西門の外の山麓にあり築城の後は
其處にて毛利氏の祖靈神と合祀せらる明治以後には宮崎八幡宮と合祀せらる宮崎八幡
宮は毛利輝元公御打入の時安藝國より奉遷せられたるものにて指月山の東北麓に在り
たり今志都岐山神社神殿の東に在る仰德神社はこの土地神社が毛利祖靈と合祀せられ
し時代に仰德大明神といひしを沿用してこの神を宮崎八幡宮及び毛利氏始祖天穗日命
と共に祀れるものなり

善福寺　臨濟宗にて永享年間の創建なりその位置は後年の本丸の南入口に當れりと古老は考
說せり築城後川島に移さる

吉見正賴の邸　正賴は石見國津和野三本松城主にして晩年この地に隱栖す天正六年閏五月廿
一日此地に卒す當時ここに葬りしが後年大井村に移葬せり今指月山中にその墓石の一
部を存すといふ

近藤豐後守元統の宅　近藤氏は伊豫國より出づ來住の世代詳ならず元統の弟元佑毛利隆元公の長女吉見正頼の子三河守廣頼に嫁せらるるに從ひて津和野に入り遂に吉見家に仕ふ近藤氏の後裔清石の考に正頼の此地に來り住みしはかかる緣故によるならんといへり築城の時元統の墓は取除かず塀を以て圍みて存置せらる明治三十年清石その處に碑を立つ

文久三年七月輝元公より十四代に當れる敬親公軍事の便宜を計りて周防國山口に移居せらる其後間もなく大政維新となり版籍奉還の事あり明治四年廢藩置縣と共に萩城も廢せらる萩城の藩治所なることと二百六十年その後八年にして廢せられたるなり

文久三年七月廿九日萩城内諸殿舍解除及び保存の措置を左の如く命ぜられたることと記錄に見ゆ

保存するもの　御對面之間　御座之間　御寢所　黑書院　大番所式臺　御臺所　西御殿

解除するもの　其他　その内本玄關御廣間御書院の木材を山口に送り御殿新築の用に充つ

第二　志都岐山神社

縣社志都岐山神社は明治十二年の創建にて舊萩城本丸内山麓を拓きし處に在り舊藩士民が舊主毛利諸公を崇敬追慕の餘に建設せしものなり社地は志都岐公園と犬牙相接して南北に延ぶ殿舍造營の始め地を拓きしは多く萩峠内の老幼男女の勞力寄附によれり

本神社の祭神左の如し

主祭　毛利元就公　毛利隆元公　毛利輝元公　毛利敬親公　毛利元德公

配祀　毛利秀就公　毛利綱廣公　毛利吉就公　毛利吉廣公　毛利吉元公

毛利宗廣公　毛利重就公　毛利治親公　毛利齊房公　毛利齊熙公

毛利齊元公　毛利齊廣公

神殿の東にある仰德大明神は祭神左の如し

主祭　土地神　天穗日命

配祀　宮崎八幡宮

按ずるに土地神社に毛利氏祖靈を配祀せしは寶曆十三年なり後に明和七年に京の吉田家の執奏を以て始て仰德大明神の神號を賜ふ明治二年に豐榮神社山口に建てらるるにより仰德大明

神に祀る毛利祖神は天穗日命のみこなり明治五年に仰德大明神を山の東北麓の宮崎八幡宮に配祀す明治六年宮崎八幡宮鄉社に准ぜられ八年鄉社に列せられ九年に八幡宮を東京毛利邸内に奉遷しそこより分靈を復た萩に移したるにより仰德神が主祭神となり八幡宮が配祀となりて猶同所にありしが明治四十一年この所に移し建てたるなり

社地内に神庫一棟社務所二棟あり

社地内の池に架れる石橋は舊藩明倫館の聖廟前の泮水にかかりし橋を用ゐたるなり

山の手に近き所に馬島春海碑あり門人の撰文して建てたるなり

第三　志都岐公園

志都岐公園は明治十年十二月山口縣之を開設せり初は舊物解除の跡を見るのみにて格別の加工もせざりしが神社創建以來石垣濠及び舊來の園池樹木に修理を施し新に花木を植ゑ山景と相待ちて漸く公園の趣をなせり公園開創の當時は今の社地をも包含せしが後には社地と區別せり明

治四十二年四月より縣の管理を萩町に移さる公園の廣四町三反三畝十八歩なり

園内の建設物左の如し

茶室一棟　舊藩主毛利家の花の江邸内の茶室を移し建てたるものなり花の江邸にては敬親公この茶室にて支藩主もしくは諸臣と格式を棄てて面會し懇談して時勢を論し國事を劃策せられたりといふ實に公の勤王事業に由緒深き建物なり且天主閣を始め舊建物の痕跡を存ぜざる今日に至りてはこの茶室は唯一の記念建物なり

萩城址碑　大正八年十一月毛利氏の建設に係る撰文は子爵杉孫七郎なり

前田孫右衞門碑　大正五年三月その外孫井上清介撰文して建設す

近藤元統終焉地の碑　明治三十年十二月その後裔清石撰文して建設す

園内の櫻樹は明治二十五年兒玉愛二郎口羽良介の寄附せしものなり春和の候百花爛發して雲の如く緣樹と相映して佳麗なり

東園　公園の東北部に東園の舊趾あり。泰巖公の時稻田を設けて耕耘せらる。其後觀光公の時遊息の所となし東園といふ。其後廢せられしを大正十四年廢池を修めて公園の一部とせり。

昭和十年三月十五日印刷
昭和十年三月二十日發行

【定價拾錢】

著作者兼發行者　萩市役所
責任者　河野道

下關市西南部町七十八番地
印刷者　泉菊太郎

下關市東南部町百十五番地
印刷所　泉菊工場

發行所　萩市役所

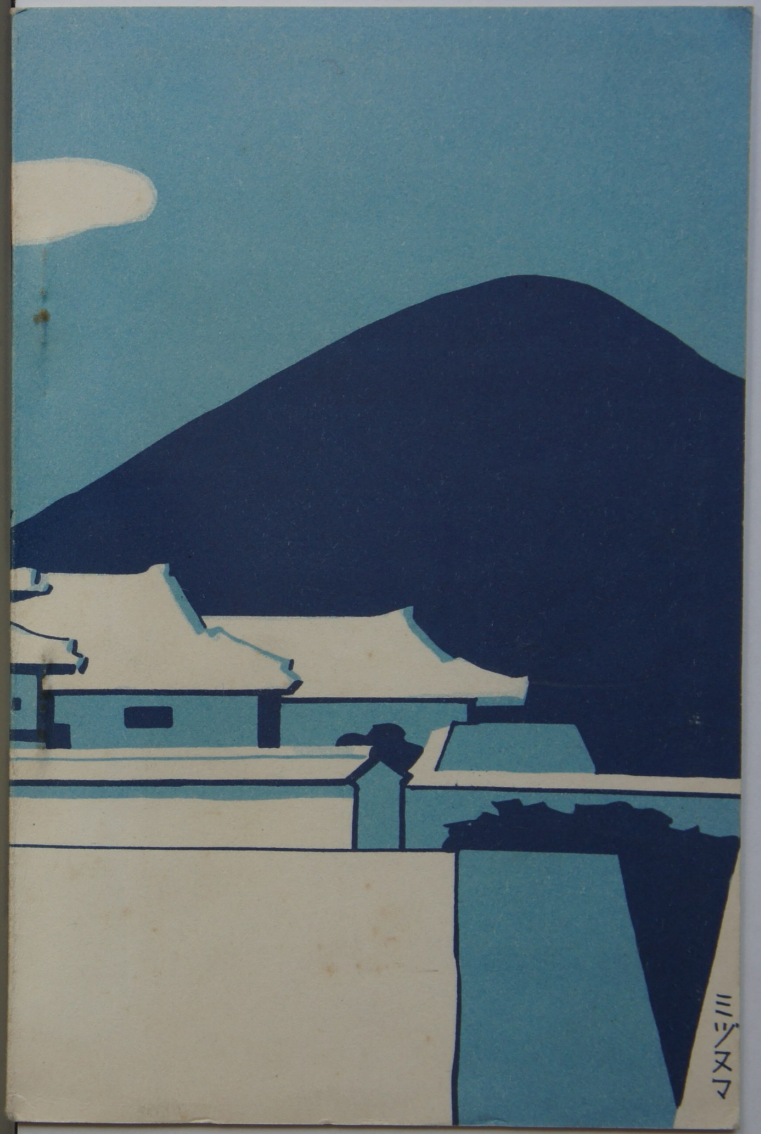
ミシマヌマ